

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月14日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 滋賀県犬上郡多賀町大字四手字諏訪510-5

氏 名 積水化学工業株式会社 多賀工場
工場長 新田 勝三

電話番号 0749(48)8075

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

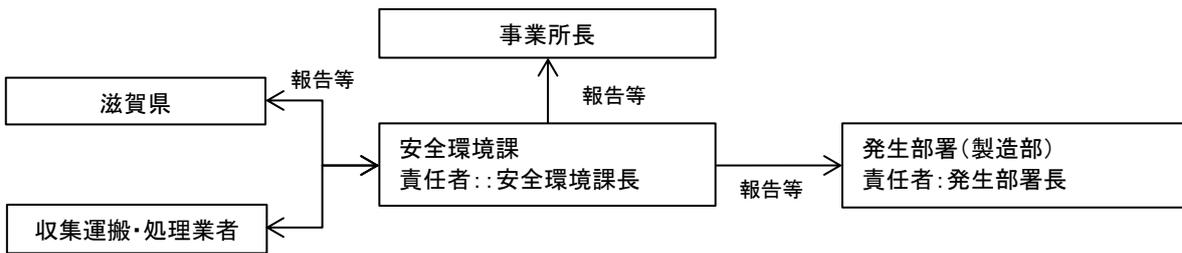
事業場の名称	積水化学工業株式会社 多賀工場
事業場の所在地	滋賀県犬上郡多賀町大字四手字諏訪510-5
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(18)プラスチック製品製造業
②事業の規模	生産量 約9,417t/年
③従業員数	332名(積水多賀化工株式会社を含む 4/1現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	排出量	1,704.94 t	
	(これまでに実施した取組)		
別紙2参照			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	排出量	1,790.52 t	
	(今後実施する予定の取組)		
別紙2参照			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①②廃プラスチック ③廃アルカリ ④廃油 ⑤木くず ⑥ガラス、コンクリート、陶磁器くず ⑦汚泥 ⑧乾電池、蛍光灯
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックを中心とした資源循環への取組み（単一素材については工場全体で分別、複合品に関しては業者探索、）を、進めております。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
			—

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			—

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	全処理委託量	1,704.94 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,701.50 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,704.94 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙2参照			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	全処理委託量	1,790.52 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,786.92 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,790.52 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙2参照			
※事務処理欄			

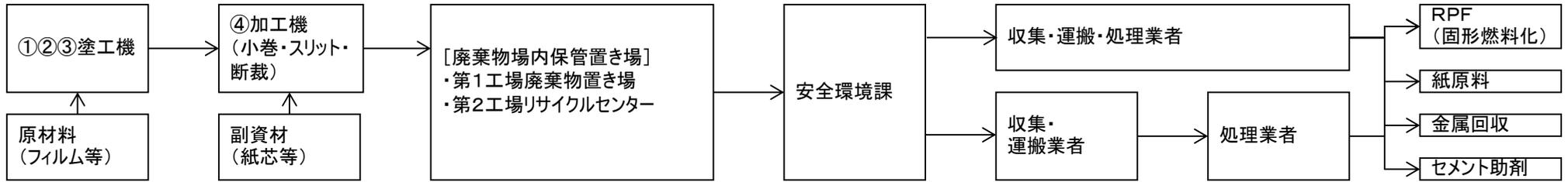
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

処理工程[両面テープ製造製造工程]

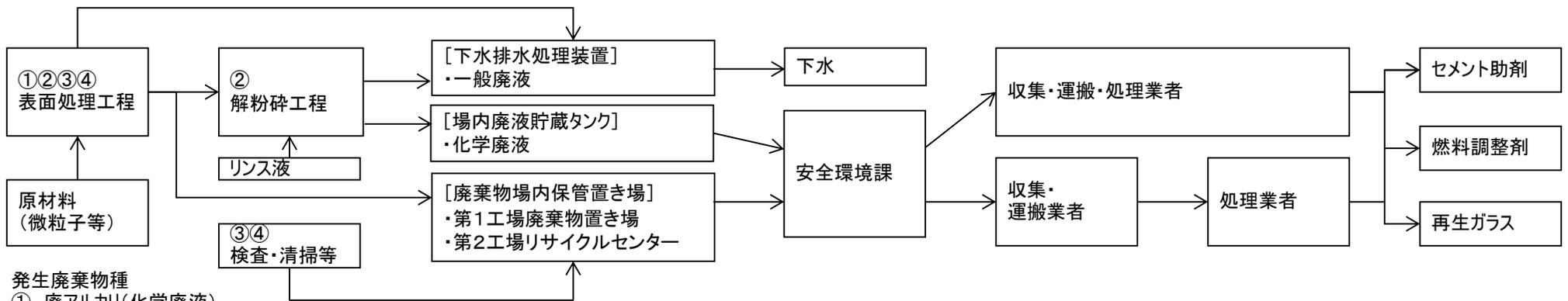
発生・処理工程図



発生廃棄物種

- ① 廃プラスチック・雑多物廃プラスチック
原材料巻き芯及び残渣 スタート、ストップロス等、小巻・加工ロス(テープ耳端部等)
- ② 木製パレット
原材料(ロールフィルム等)運搬用
- ③ 廃ウエス
生産終了後の塗工機清掃用ウエス
- ④ 廃プラスチック・雑多物廃プラスチック
加工時スタート、ストップロス等、太巻、小巻芯及び残渣・加工ロス(テープ耳端部等)

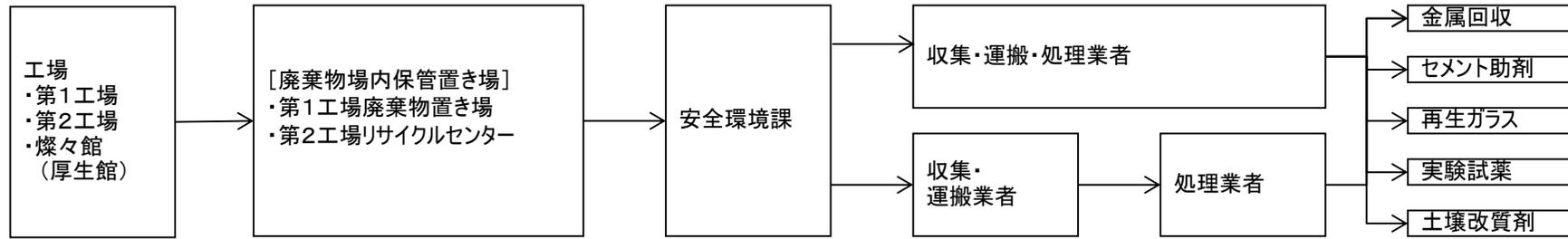
発生・処理工程図



発生廃棄物種

- ① 廃アルカリ(化学廃液)
反応液
- ② 廃アルカリ(一般廃液)
機器洗浄液・製品仕上げ(リンス)液
- ③ 廃ガラス
薬品ビン・評価用ガラス・カラス機器
- ④ 汚泥(廃薬品類、開発Si樹脂原料、配管汚物 等)
期限切れ試薬、開発使用の薬品等
配管掃除汚物

処理工程[測定実験機器(廃家電)]



産業廃棄物の種類 現状と計画	①廃プラスチック		②廃プラスチック ※金口付紙芯等		③廃アルカリ ※硫酸、炭酸水素ナトリウム、シリコン酸		④廃油 ※廃ウエス		⑤木くず		⑥ガラス、コンクリート 陶磁器くず		⑦汚泥 ※厚生種配管汚物、廃試薬、粉体等		⑧乾電池、蛍光灯		⑨廃電気器具		
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																			
排出量	655.73 t	688.60 t	97.21 t	102.10 t	846.49 t	889.00 t	71.07 t	74.70 t	22.60 t	23.70 t	1.64 t	1.70 t	9.54 t	10.00 t	0.31 t	0.35 t	0.35 t	0.37 t	
これまでに実施した取組	①②効率改善、切り替え回数低減によるロス低減 ①②分別による有価物へ				③廃液自社処理化→下水放 流(22年1月より)			④設備洗浄回数の削減(連続生産・無停止切替) ⑤パレット再利用			⑥非ガラス機器への代替 ⑦開発活動の効率化				⑨(スポット廃棄)				
今後実施する予定の取組	①有価化推進(再生利用)②効率改善(切り替えロス低減) ※R7計画増量なのは生産量増の為				③ネオエタノールの使用量削減 ※R7計画増量なのは生産量増の為 ④設備洗浄回数の削減(連続生産・無停止切替)、その他廃プラ→廃ウエス分別継続 ⑤パレット再利用、再生業者へ引き渡し			⑥非ガラス機器への代替 ⑦開発活動の効率化				⑨長期寿命家電の購入							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																			
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																			
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																			
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																			
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																			
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分にに関する事項																			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																			
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																			
全処理委託量	655.73 t	688.60 t	97.21 t	102.10 t	846.49 t	889.00 t	71.07 t	74.70 t	22.60 t	23.70 t	1.64 t	1.70 t	9.54 t	10.00 t	0.31 t	0.35 t	0.35 t	0.37 t	
優良認定処理業者への処理委託量	655.73 t	688.60 t	97.21 t	102.10 t	846.49 t	889.00 t	71.07 t	74.70 t	22.60 t	23.70 t	1.64 t	1.70 t	6.10 t	6.40 t	0.31 t	0.35 t	0.35 t	0.37 t	
再生利用者への処理委託量	655.73 t	688.60 t	97.21 t	102.10 t	846.49 t	889.00 t	71.07 t	74.70 t	22.60 t	23.70 t	1.64 t	1.70 t	9.54 t	10.00 t	0.31 t	0.35 t	0.35 t	0.37 t	
認定熱回収業者への処理委託量																			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																			
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			